

三常任委員会だより

文教厚生常任委員会

市税賦課徴収条例の一部改正外二件

本委員会は、今期定例会において付託された、議案第七十号 平成十七年度小松島市一般会計補正予算（第四号）、歳入歳出予算補正 歳入全部と、歳出のうち、議会費、総務費、消防費、地方債補正の追加と変更、議案第七十五号 平成十七年度小松島市水道事業会計補正予算（第二号）、議案第七十六号 小松島市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例について、議案第七十七号 小松島市ふるさと振興・国際交流基金条例の一部を改正する条例について、議案第八十一号 徳島県市町村総合事務組合への加入について、以上五件の議案について審査のため、十二月八日午前十時から、委員会を開会した。付託された議案を、慎重審査の結果、議案第七十号、

議案第七十五号、議案第七十六号、議案第七十七号については、採決の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。次に、議案第八十一号については、挙手採決の結果、挙手多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

ふるさと振興・国際交流基金条例の一部改正（繰替運用等）

市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用し、または一般会計の歳入歳出予算の定めるところにより歳入に繰り入れて運用することができる。この条例は、公布の日から施行する。

徳島県市町村総合事務組合への加入について

税金の滞納整理等に関する事務を共同処理するため、平成十八年四月一日より市町村総合事務組合に加入する。



総務常任委員会

文教厚生常任委員会

子どもの安全対策へ向けて

本委員会に付託された議案六件のうち、主な内容は次のとおり。平成十七年度一般会計補正予算（第四号）の歳出中、義務的経費として、扶助費では、生活保護費、児童手当費及び知的障害者福祉等に係る経費を計上したものの。消費的経費として、物件費では、放課後児童健全育成事業運営委託料・臨時保育士・調理員・助教諭及び非常勤職員に係る賃金、学校施設管理運営に係る光熱費や、国民年金事務に係る所得情報交換システム作成委託料を計上するほか、介護保険特別会計への繰出金について、所要の措置を行うもの。福祉基金条例の一部を改正する条例・ふるさとダービー文化基金条例の一部を改正する条例につ

いては、本市の財政が危機的状況にあるため、特定目的基金から一般会計へ年度を越えた弾力的運用を可能にするために改正を行うもの。 ※請願・陳情の結果については、十七ページ参照。

所管事項

通学時の子どもの安全対策について（子どもの危険想定場所等のマップづくり・市公用車に「パトロール中」のステッカー貼付）等の質疑の後、泰地保育所・和田島保育所の機械室壁面のアスベストの状況について現地視察を行った。

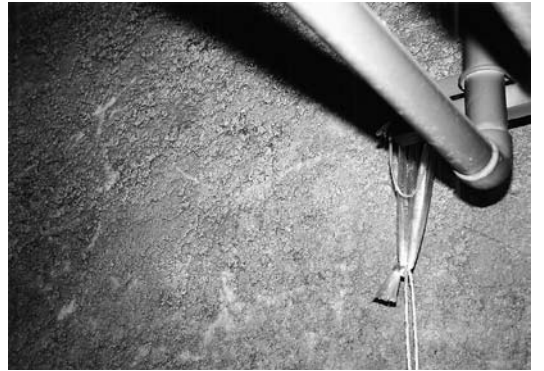
先生方が機械室への入室時には、マスクを使用されている状況や、各機械室の態様を直接見聞し、除去等の対応の必要性を痛感した。

産業建設常任委員会

アスベスト除去について

十二月定例会において付託された平成十七年度小松島市一般会計補正予算、農林水産業費、商工費、土木費、競輪事業特別会計補正予算を原案どおり可決すべきものと決した。

また、商工業観光振興基金条例、那賀川北岸地域湛水防除施設組合規約の一部を改正すべきものとした。



保育所機械室

補正された主な事業

●市営住宅営繕工事

工事費 百万円
老朽化している木造住宅より、隣接する簡易耐火住宅に移転入居するための二戸分の営繕工事費である。

●川北雨水ポンプ場アスベスト除去工事

工事費 五百万円



川北ポンプ場

石綿粉じん濃度については、大気汚染防止法施行規則に規定されている、一リットル中十本とされており、川北ポンプ場の数値は〇・三本未満である、しかしながら、将来的にアスベスト飛散の可能性もあり、除去するものである。また、十七年度補正に限り、国の補助金がある。

▼アスベスト除去作業工程

- ・粉じん飛散抑制剤吹付 ←
- ・アスベスト除去（ケレン棒等）残留アスベストのブラッシング ←
- ・除去面に対する粉じん飛散防止処理剤吹付 ←
- ・（後処理作業）廃棄物搬出・最終処分 ←
- ・防音のためグラスウール貼り（工事完了） ←

各段階で周辺等の環境測定を行う。

●競輪事業特別会計補正

・衝撃緩衝ポリカフェン
入補修工事
工事費 千四十五万二千円（設計額）

*施工理由

既存のポリカフェンスは、平成五年二月に竣工され、約十三年が経過し、紫外線等の影響で老朽化が著しいため、緩衝吸収の低下、白濁現象による競走観戦の支障等が見受けられる。平成十七年度は特に老朽化が著しく、目に見えて白濁現象が進んだため、早急に改良するもの。

●商工業観光振興基金条例の

一部改正について（繰替運用）

市長は、財政上必要があると認めるときは、



競輪場

確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用し、または一般会計の歳入歳出予算の定めるところにより、歳入に繰り入れて運用することができる。

●那賀川北岸地域湛水防除施設組合規約の一部改正について

「小松島市、那賀川町及び羽ノ浦町」を「阿南市及び小松島市」に「関係市町」を「関係市」に改める。

市政 Q&A 応答

議会も苦悩 克服できるか 赤字財政

平成17年12月定例会発言通告

天羽 篤 議員

1. 行政改革「集中改革プラン」の策定方針について（定員の適正化、歳入の確保、運輸事業、水道事業、市民参加）
2. 滞納処分と整理機構について
3. 公共下水道事業の見直しについて（入札結果、同事業の見直し）
4. 子育て支援について（子育て支援センター、保育料、幼稚園預かり保育、乳幼児医療費）

出口憲二郎 議員

1. アスベスト対策について（川北ポンプ場内アスベストについて）
2. 行政改革「集中改革プラン」の策定方針について
 - ①「行財政システム」の具体性について
 - ②学校給食業務の民間委託について
 - ③保育所について
 - ④幼稚園について
 - ⑤定員適正化のうち、給与制度の適正化について
 - ⑥経費等の削減について
 - ⑦未収金の回収について
 - ⑧運輸事業について
 - ⑨「財政再建団体」に転落しないのか

米崎 孝 議員

1. 行財政改革について
2. 新開校区の雨水対策について

宝 覚 議員

1. 行政改革「集中改革プラン」の策定方針について
2. 介護保険について

宮崎 欽司 議員

1. 集中改革プランについて
 - ・市営バスの運営について
 - ・小学校の統廃合について
 - ・市税、国保税の徴収の強化、住宅家賃の未収金の回収強化、住宅新築資金貸付金の徴収強化について
 - ・新年度の職員採用について
 - ・市民参加、市民協働、市職員の発想を求める窓口を設けるべきでないか
 - ・何年後かには黒字となる財政健全化に向けた確かな改革プランにするべきでないか

大木 進 議員

1. 介護保険財政について
2. 国保財政について（繰出金）
3. 県の徴税派遣制度の活用について

高木 幸次 議員

1. 小松島市消防団長選挙違反の件について
2. 市長の政治姿勢について
3. 資源ごみ回収並びに処分方法について

市立幼稚園での
預かり保育の取り組みは

日本共産党 天羽 篤 議員

答 来年度から実施したい



行政改革「集中改革プラン」の
取り組みは

前進クラブ 出口憲二郎 議員

答 全職員ともども
不転の決意で



天羽 幼稚園での預かり保育の来年度からの予定は。

教育次長 全幼稚園で預かり保育を夕方ぐらいまで実施できるよう努力する。

天羽 預かり保育を担当する職員はどうするのか。また、保育料はどれぐらいになるのか。

教育次長 阿南市では、預かり保育料は、月六千七百円、七月は九千六百円、八月は一万五千五百円を超える額となっている。幼保検討委員会を設置して協議していく。

天羽 乳幼児医療の無料化について、来年度から四歳未満まで拡大するのか。

市長 来年一月中旬ごろを目途に、拡大をどこまでできるか判断したい。

天羽 家庭で子育てをしている世帯を支援するための子育て支援センターを、市中心部にも設置できないか。

市民福祉部参事 交流スペースが確保できたら取

り組みたい。

これとは別に、保育所における園庭開放も検討する。

市職員採用 今年度あるのか

天羽 行政改革「集中改革プラン」の策定方針で「退職者の補充は最小限に抑制し、職員数の適正化に努める」とあるが、本年度の採用試験はあるのか。

総務部長 必要最小限の採用にとどめる。

天羽 現在の適正な職員の定員は何人かを調査発表する考えは。

総務部長 「集中改革プラン」の成果で示す。

天羽 水道料金の引き上げを平成十九年度にする計画している。地震対策の必要性は理解できるが、値上げをしない範囲で投資すべきだ。

企業管理者 平成十九年度に料金改定するのは避けられない。

ポンプ場の入札 落札率が高すぎる

天羽 公共下水道事業の雨水対策として、ポンプ場建設を下水道事業団に委託している。下水道事業団が実施している入札結果を見ると、落札率が高い。

産業建設部長 入札結果は、小松島雨水ポンプ場ポンプ設備が、価格九億二千四百万円、落札率九四・八%。落札率が幾らだからといって、入札が不相当であることには当たらないと判断している。と事業団から報告を受けている。



建設中の小松島雨水ポンプ場

出口 行政改革「集中改革プラン」について、まず、小さな市役所を目指して行財政システムの構築の内容等、また時間的計画は。

政策監 事業評価システムの取り組みに努力している。また、市民参加の評価制度等を設け、継続的定着を図る。

出口 学校給食を単独校方式の民間委託推進とあるが、なぜ単独校方式か。

教育長 食材の検収等、調理師の行う業務を民間委託したい。食中毒防止等の安全面、また、味のよさの点からもメリットがある。

出口 保育所について、統廃合策等、公・私立の比率を半々とする根拠は。

市民福祉部長 心身の発達遅滞や虐待、養育放棄等の在宅児童の問題や、多様化する保育ニーズ対応支援に、公立保育所の役割がある。

出口 幼稚園再編計画を進めつつ、一方、預り保育を推進するとあるのは、

順序が逆ではないか。

教育長 幼稚園の就園率を上げるため、全幼稚園で夕方までの預り保育を実施したい。

出口 給与制度の適正化については、職員のやる気、情熱を引き出す体系を構築すべきだ。

総務部長 本市独自の職務の性格や、組織形態、規模等に検討を加え、職員組合とも協議しつつ取り組む。

出口 補助費及び物件費を一律二〇%削減するのはなく、事務事業の評価精査の上で行うべきである。

総務部長 削減は一律的に行わない。運営補助金から事業補助金への質的変更を図り、補助金交付審査会を設け、見直しを行う。

出口 市営住宅家賃、住宅新築資金等貸付金の未収金の回収について、徴収強化の具体案は。

総務部長 さらなる職員の削減を求められている現状ではあるが、住民負

担の公平性の確保の観点からも未収金の徴収強化は重要である。十分検討する。

出口 運輸事業について、小・中学校の修学旅行の直接受注が行われていない理由は。

教育次長 平成十七年度、修学旅行では十四校中九校、遠足では十三校の利用があった。今後様々な機会を通して、市営バスの利用に最大限の努力をする。

出口 日本経済新聞の記事によると、本市の義務的経費比率は全国ワースト三位である。「集中改革プラン」で財政再建団体転落回避は可能か。

市長 集中改革プランの実施計画を十八年一月中に作成し、住民説明会を開催し、市民の理解と協力を得たい。財政基盤の確立を目指し、職員ともどもに不転の決意で全力を挙げて取り組む。

新開校区の排水ポンプ毎秒八・五トン、完成すれば排水能力は十分か

翔政クラブ 米崎 孝 議員

答 約一・四二倍の能力で排水するため、今までの以上の期待ができる



米崎 排水ポンプ毎秒八・五トンが完成し、昨年のような大雨がきたとき、どのような状況になるのか。

以上の効果が期待でき、冠水被害が少なくなるものと考えている。

産業建設部長 地盤沈下

前倒しして急ぐべきと思うが。

対策事業の排水ポンプが完成すると、約一・四三倍の毎秒二十八・五トンの能力で排水するため、今まで

市長 昨年度の二十三号台風のような大雨もあることから、一日も早く完成

行財政改革について

し、効果が発揮できるよう、県に対して強く要請する。

米崎 県の滞納整理機構は、各自自治体の組織に応じて、負担金に差があるのか、悪質滞納者に、即効性のある

強制執行ができるのか。

総務部長 負担金は、初年度、二年目は、四百四十万

四千元、三年目以降は、徴収実績額で負担金を計算する。即効性は、平成十六年度の県の試算で、約三億四千万円の徴収を見込み、

市町村負担金を大きく上回るものと考えている。

米崎 口座振替推進会の皆さんに、厳しい財政状況を説明して、報奨金の制度を廃止してはどうか。

総務部長 本年度、市の財政が厳しくなったので委託金を減額した。十八年度以降は、委託料・補助金ともに検討していきたい。

米崎 県道和田島線の学校給食センター元用地は普通財産であり、遊休未利用地として処分してはどうか。

市長 早急に利活用について十分協議し、最終的にどうするか見極めをしたい。

米崎 横須町県道沿いの、みどり住宅が取り壊されてきれいな敷地になった。官民境界等諸手続を済ませて売却処分してはどうか。

産業建設部長 隣接との境界確定が完了したら、総務課へ普通財産として移管し、その後、売却処分をしたい。

米崎 赤石町豊栄住宅の住人は、和田島団地へ行く

重い。低所得者への値上げ幅縮小措置はあっても、

払えぬ人は施設追い出しとなる。食費二五％補助の自治体もあるが、このような救済が必要ではないか。

市民福祉部長 低所得者対策は、負担上限額とサービスの平均的な費用額の差を保障から補足給付して対応。市独自の軽減措

市民福祉部長 非課税措置の廃止で、負担増となる人数や税額等は、まだ

介護施設利用料 大幅値上げ救済措置は

日本共産党 宝 覚 議員

答 市独自の措置 考えてない



宝 新介護保険法は、施設利用料を大幅に値上げし、軽度者のサービスを抑制したにもかかわらず、保険料まで大幅値上げするもの。介護度一の七割が要支援に落下。入所資格を失い、給付減となる等問題の多い制度改定となった。施設介護の食費・部屋代が全額徴収され、新たに年三十万円の負担増は

置は考えていない。

宝 四月から保険料は大幅値上げ。さらに、六月の税制改正で住民税非課税者が課税となることに伴い、保険料が急騰するため、負担軽減は必要。徳島市や阿南市のように減免制度をつくるべきでは。

市民福祉部長 非課税措置の廃止で、負担増となる人数や税額等は、まだ

置は考えていない。